

令和7年度

讀えたい、
あなたの努力。

新発田市まちづくり・ 善行賞 推薦募集

道路などのごみ拾いや、公共の花壇のお世話をしている。
毎朝、街頭に立って子ども達の登下校を見守っている。
一人暮らしのお年寄りを訪問し、お話の相手をしている。

皆さまの身近なところで、住民や地域のために
地道な活動が続けている方はいませんか？

「まちづくり善行賞」は、日常生活の中で、
市民の模範となるよい行いをされている方を
表彰するものです。

個人でも団体でもかまいません。
皆さまからの推薦をお待ちしております。



推薦締切：令和 **7** 年 **9** 月 **1** 日（月）

《問い合わせ先》

新発田市 市民まちづくり支援課 ☎ 28-9640

詳しくは、裏面をご確認ください。

みなさんからの推薦をお待ちしています！

新発田市まちづくり善行賞について

新発田市では、市民のみなさんの模範となる善行活動によって、地域社会に貢献している方へ「まちづくり善行賞」を贈呈しています。

みなさんの身近なところで、住民や地域のために地道に活動している方を教えてください。

推薦締め切り

令和7年9月1日（月）

推薦対象者

- ① 市内に在住・在勤または在学する**個人**で、**概ね毎日**かつ**1年以上継続して活動**している方（団体に所属して善行を行った方は除きます）
- ② **概ね月1回**かつ**5年以上継続して活動**を行っている**団体**（政治団体及び宗教団体は除く）
- ③ 自治会長などの公共的団体の職務に概ね5年以上従事し、その功績が顕著な**個人**で、当該団体を既に退任した方

※刑事事件に関して現に起訴されている方や、罰金以上の刑に処せられた方、その他市長が表彰することが適当でないと認める場合は、表彰できない場合があります。

※市民表彰など市やほかの公共機関から既に表彰された方、市などから委託され、対価が発生している業務活動（民生委員、児童委員、保護司、廃棄物減量等推進員、交通安全指導員等）は対象外です

推薦方法

推薦者が「推薦申請書（個人・団体）」に記入し、市役所6階 市民まちづくり支援課まで提出してください。「推薦申請書」は、市民まちづくり支援課と各支所にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

受賞者の決定

提出された推薦申請書に基づき、市長が決定します。

受賞された個人や団体には、表彰状と記念品を贈呈いたします。

過去の受賞例

概ね毎日（個人） or 概ね月1回（団体）…

- 歩道の空き缶拾いやゴミ集めを行っている
- 一人暮らしの高齢者宅を訪問し、声掛けなどを行っている
- 沿道の花壇整備や草取りを広範囲にわたって行っている
- 地域の自然・生き物の保護活動をしている
- 登下校時の見守りや防犯パトロールを行っている 等々・・・

上記の例に限らず、地域のために活動している方または団体がありましたら、ぜひ推薦してください。